



水土里 ネット ちば

2016
平成28年

No.309 / 冬号
(新年号)



2016年初日の出 九十九里浜にて

CONTENTS

岩沼の獅子舞

新年の挨拶

- ・水土里ネット千葉 会長 林 和雄 01
- ・全国水土里ネット 会長 二階 俊博 02
- ・全国水土里ネット会長会議 顧問 進藤 かねひこ 04

農業農村整備の集い 05

農業事務所だより

- ・千葉農業事務所 養老堰の改修について 06
- ・東葛飾農業事務所(基盤整備課)の概要 08
- ・印旛農業事務所 県営湛水防除事業 印旛沼地区の概要 10
- ・香取農業事務所 経営体育成基盤整備事業の取り組み 12

男女共同参画の推進に係る意見交換会に参加して 14

平成27年度土地改良区基盤強化事業研修会(基礎コース)開催 15

生き物調査の発表 16

マイナンバー研修会 18

千葉県農村地域再生可能エネルギー推進協議会 第2回地方研修会の報告 19

2015ため池フォーラムinいしかわに参加して 20

疏水フォーラムin高梁川流域2015に参加して 22

第38回「全日本中学生水の作文コンクール」の募集 23

千葉県新規採用職員の紹介 24

年男男女女あつまれ! 26

第19回 千葉の水回廊ウォーク& 疏水百選 印旛沼ウォークのご案内 28



水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)

岩沼の獅子舞

県指定無形民俗文化財(芸能)

長生村岩沼 みむす び 皇産霊神社



もと元第六天と称し、元和7年(1621)初めて村祭りを催したと古書にあった岩沼の獅子舞は、毎年元々の祭礼の日であった10月19日を基準として、その日に近い土曜日を皇産霊神社の祭礼として境内に仮舞台を作り、囃子方、舞方等によって演じられる。

神前に氏子安全、五穀豊穰、悪疫退散の祈願を行い、横笛、太鼓、大小つづみ、鐘、ほら貝、拍子木などの囃子連に合わせて獅子舞が奉納される。

獅子舞は「おから」「羽手」「仕立四つ足」「仕立玉遊び」「亀の舞」「乱玉の舞」があるが、「亀の舞」は陸に上がった亀の様子を演じたものである。

梯子の上で演じられる狐と獅子の曲芸は素人とは思えないすばらしい舞である。

他に「鳥さし」「国性爺合戦」などが演じられる。

岩沼の獅子舞は、神社の森から聞こえてくるなつかしい囃子がリズムに乗って、郷土の民俗文化を伝えている。

江戸時代本納(茂原市萱場)から伝承されたと古老が言い伝えている。



農業を地方創生の 原動力に

水土里ネット千葉
(千葉県土地改良事業団体連合会)

会 長 林 和 雄



新年おめでとうございます。

日頃は、水土里ネット千葉の運営に対しまして会員の皆様はじめ関係各位の温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、台風18号の影響で関東・東北豪雨が発生鬼怒川の堤防が決壊し、多くの犠牲者と、広範囲な浸水被害が発生し自然災害の恐ろしさを目の当たりにしました。

一方、明るいニュースとしては、梶田、大村両氏のノーベル賞受賞、ラグビーワールド杯で日本が3勝し、歴史的快挙を遂げたことなどが記憶に新しいところです。

今年は、社会も天候も平穏な年であり、明るい話題が多く、また豊かな稔りのあることを祈り願うものです。

さて、安倍内閣は引き続き、経済の成長を最優先に掲げておりますが、そのためには地方が元気になること、何より、一次産業である農業が元気になることが必要であり私たちの願いでもあります。しかしながらTPPの大筋合意がありその内容が明らかになるにつれ農業経営に不安を抱く農家も少なくないのも現実ですが、農業者、中でも若者が希望の持てる「魅力ある農業」を創出していかなければ、農業に未来はありません。また、行政は意欲ある農業者を支援していくことが重要であります。一方で、高齢の農業者が生きがいとして農村地域を守り続けている現実にも、配慮も忘れてはならないと思います。

いずれにしても、農業を活性化させるためには、生産基盤の整備が必要不可欠ですが県内の農業施設は57%が耐用年数を過ぎており、減災・防災対策のためにも、しっかりと予算の確保と計画的な事業の推進を図っていかねばなりません。

水土里ネット千葉は、新しい農政の推進、成長産業としての農業の確立に、より大きく寄与できる土地改良事業の推進に会員の皆様と共に全力で取り組んで参ります。

引き続きご理解とご協力をお願い申し上げ、会員各位のご発展をお祈りし、新年の挨拶といたします。

新年に当たって



全国水土里ネット
(全国土地改良事業団体連合会)

会長 二階 俊博

平成28年の年頭に当たり、全国の農業農村整備事業の推進にご尽力をいただいている皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年、当会の会長に就任しましてから、関係者の皆様のご支援を受けながら、これまで事業の推進に尽力して参りました。とりわけ、会長就任時には民主党政権時代に七割近く削減された状況であった予算を、まずは復活させようと、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。各都道府県連合会からは、財源不足による事業の停滞に対し、悲鳴が上がっておりましたし、一日も早く予算確保を訴える声が届いておりました。このため「闘う土地改良」を旗印に、真剣な取り組みを訴えて参りました。おかげさまで、昨年末には平成27年度補正予算と同28年度予算とで総額4,810億円を政府予算編成案において確保することができました。

私は、皆様の要望を実現するためには、いつまでも下を向いているのではなく、本会として具体的な行動を起こすことが重要である旨申し上げ、次期参議院選挙には候補者を打ち立てて、明確な意思を表明することが重要であると申しました。おかげさまで、農林水産省から進藤金日子君かねひこが現職課長を辞して立候補することとなりました。彼は秋田県の農村出身で、土地改良に熱い思いを持っており、是非、土地改良のために頑張りたいと積極的に活動してくれています。

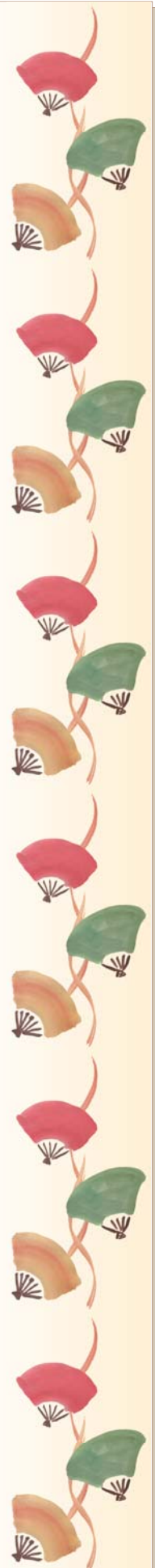
今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

さらには、昨年TPP交渉が大筋合意されたことを受けて、「総合的なTPP関連政策大綱」が決定されましたが、私は農業農村の振興に、支障を来さないように努力をしていかなければならないと思っております。

我々水土里ネット関係者としましては、このような現状をしっかりと受け止め、積極的に役割を果たしていくことが重要と考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様へアピールし、共感を得ていく努力も必要と考えます。幸いにして、農地を集積し、経営規模を拡大することにより、新たな農業経営を展開するべく全国各地で志の高い取り組みが見られるようになってきております。

土地改良は、農業農村の整備や振興を通じて国土を維持し、発展させることを目的としております。そのためには、自分達の生活は必ずや自らが守り発展させていくという気構えが不可欠です。それを、我々の先人達が時々の時代背景の中で繰り返し最大限努めてきたことだと思っております。現代に生きる我々が手をこまねていることは決して許されることではありません。私は全国の土地改良関係者の皆様の協力をいただきながら、ひき続き予算の獲得や参議院選挙の勝利に向け真剣に闘う決意を新たにいたしました。

本日、輝かしい年の初めに当たり、本年が全国の皆様にとってよき年でありますように、ご健勝とご発展を祈念いたしまして、私の新年のご挨拶といたします。



“ 闘う土地改良 ”の 先頭に立って

全国水土里ネット会長会議

顧問 進藤 かねひこ



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

私は、昨春、新しく全国土地改良事業団体連合会会長に就任された二階俊博先生が提唱された「闘う土地改良」に込められた真義に感銘し、また触発され、政治活動の途を志す決意を固め、昭和61年に入省以来、29年間勤めてきた農林水産省を昨年6月、中山間地域振興課長を最後に辞職しました。

その後、7月29日に都道府県土地改良事業団体連合会会長会議（全国水土里ネット会長会議）顧問を仰せつかり、全国各地を回り、その実情を聞かせて頂きました。移動した距離は約30万km、日本の農業水路の総延長約40万km（地球10周分）の4分の3に達しました。全国を巡回する中で、我が国の国土には人間の体でいうと動脈と静脈にあたる農業用水路・排水路が隅々まで張り巡らされ、肉体にあたる450万haの農地と一体になって国民の食料を支えており、多面的機能の適切な発揮を通じて、まさに日本の国土を支えていることを改めて実感した次第です。

そして、様々な課題も聞かせて頂きました。農業・農村の現場で聞く声は本当に切実で、心に響きました。過去・現在・将来とも国民の食料を支える農地と水、それを可能としている土地改良は「日本の命綱」であります。その命綱が切れそうになっていることに強い危機感を禁じ得ません。

全国各地を回り始めてから約4か月経た時点で、私なりに全国の声を集約し、全国水土里ネット会長会議に報告しました。そして、その報告した内容を私に課せられた5つの使命として承り、その使命を果たすため全身全霊で取り組んでまいります。

1. 土地改良の予算確保に全力
2. 日本型直接支払制度の充実に全力
3. 災害に強い農山漁村づくりに全力
4. 自然豊かな美しい農山漁村の継承に全力
5. 農業と農山漁村への国民の理解に全力

この「5つの全力」を通じて、「安全で安心な食」、「大切な農地と水」、「美しい農山漁村」、この3つを守り抜くことを約束します。

貴県の取り組みも十分勉強させて頂きながら、農業・農村の現場と行政・国政の場とのキャッチボールを主導し、自らがそのボールとなって粘り強く両方の「場」を往復できるように、果敢中にも謙虚に自己を研鑽し、更に幅広く深く政治活動を前に進める覚悟です。

最後に、今年は、土地改良にとって剣ヶ峰と言ってよい程の大きな節目の年となります。私は、幅広い国民の皆さんのご理解と土地改良に関わる私たちの結束を源泉として、「闘う土地改良」の先頭に立って全力疾走することを改めてお誓いします。

本年が皆様お一人おひとりにとって良き年となることを祈念し、私の年頭のご挨拶と致します。

「農業農村整備の集い」開催される

～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～

水土里ネット千葉 総務部



主催者挨拶をする二階俊博全国水土里ネット会長

去る11月27日、東京・平河町の砂防会館別館「シェーンバツハ砂防」において「農業農村整備の集い」が開催されました。

大会には、森山裕農林水産大臣、稲田朋美政調会長をはじめ、多数の国会議員が駆けつけ、また、全国からは各都道府県水土里ネットなどの土地改良区の関係者約800人が参集し、盛大に行われました。

冒頭全国水土里ネット二階俊博会長は挨拶の中で、「闘う土地改良といったことには二つ意味がある。

一つは、必ず予算を取り戻すことである。今年は1,000億円は取り戻さなきゃならんということで、農林水産省においては、大臣以下のご理解をいただき、1,000億円の要求に対し同意を得られたことを私は大変うれしく思っている。決断なされた農林水産省のご熱意に心から敬意を表するものである。

二つには、二度と選挙には負けてならないことである。結局選挙に負けたから、ああいうこと(予算削減)をやられた。これを我々は肝に銘じて頑張ろうではないか。我々も本気で、真剣にこの闘いに挑む決意である。皆様のお力添え、ご協力を賜るよう心から願います。」と述べられ、土地改良関係者の更なる結束を訴えました。

来賓祝辞では、森山農林水産大臣が「予算については、大幅削減以来、現場のニーズに応え切れない状況が続いており、予算の確保による事業の計画的な推進が大きな課題となっている。平成28年度予算概算要求においては大幅な増額要求をさせていただいたところであり、概算決定に向けて最大限の予算確保に努めてまいる。」と述べられました。引き続き、稲田政調会長が挨拶し、土地改良の重要性を強く訴え、予算確保に努めることを力説されました。

続いて浅野耕太京都大学大学院教授による基調報告が行われ、「見直そう!国富のみなもと土地改良」と題し講演、土地改良の価値を自信をもって主張してほしいと参加者に呼びかけました。次に緊急報告では末松広行農林水産省農村振興局長が「総合的なTPP関連政策大綱」について説明。進藤かねひこ都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問が、全国の土地改良現場における状況報告を行い、各地の不安の声を伝えました。

この後、要請文が満場一致で採択され、最後にガンバロウ三唱を力強く唱和して盛会のうちに幕を閉じました。

集い終了後、各県代表者は関係国会議員、関係省庁へと予算確保等の要望を行い、本県でも地元選出国会議員に要望をしてきたところです。

養老堰の改修について

～経営体育成基盤整備事業 三和養老地区～

千葉農業事務所

1. 養老堰の歴史

三和養老地区は、昔から地区東方の大桶から流下してくる湧出水を主たる水源とし、井戸8箇所及び掘抜井戸10箇所を掘削し、補給水として利用していた。

天候不順の年においては、大桶からの湧出水が途絶し、地区末端においては干害を被るため、昭和23年5月に「市原郡養老村磯ヶ谷松崎耕地整理組合」を立ち上げ、昭和23、24年度と「市原郡養老村磯ヶ谷用水改良事業」として、養老川にφ250mmの渦巻きポンプ1台、地区内にφ450mmの送水管を約1560m、φ300mmのサイホンを約470m整備した。

しかし、ポンプアップ時に導水路の水がついて来ないため、松杭や土のうを使用し、右岸側でのみ堰上げを行った。事業計画にも掲載されていないため、あくまで附带的、臨時的な施設だったようである。

平成3年に河川改修事業による養老川の拡幅に伴い、補償工事にて河川全幅に松杭と土のうを使用した固定堰が設けられたが、この時点で、養老堰は河川工作物として扱われておらず、河川法第23条(流水の占用)のみの許可であった。

平成17年度に本事業である経営体育成基盤整備事業が採択されたが、養老堰の改修は事業計画に取り込まれておらず、また、毎年のように出水で堰が部分的に流失するため、割栗石を詰めた大型土のう及びコンクリート廃材を使って補修する必要があった(写真2)。

こうしたことから、事業完了後の堰の維持管理に危機を感じた改良区は、養老堰の改修を強く望むこととなった。



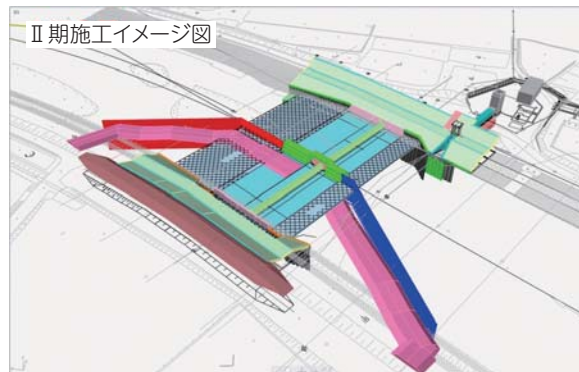
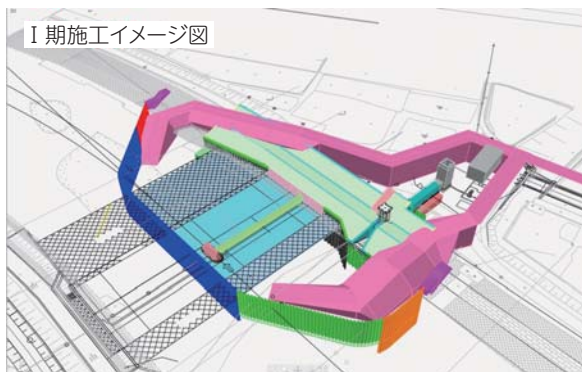
2. 養老堰改修の事業化について

養老堰の改修を実現するため、当初は「農業用河川工作物等応急対策事業」にて、事業化を探った。しかし、河川法第24条、第26条の許可工作物ではないため、農水省から採択要件を満たさないと判断され、当該事業による事業化は断念することとなった。

その後、経営体育成基盤整備事業の事業計画変更を試みた結果、何とか経済効果1.01を確保することができ、平成24年12月28日付けで本事業計画に取り込むことができた。

3. 養老堰の改修工事について

近代的な施設にするため、平成24年度に実施設計を発注し、ゴム引布製起伏堰にて頭首工を作ることに決定した(完成イメージ図参照)。千葉県農林水産部が発注する初めての本格的なゴム引布製起伏堰である。



養老堰下部工事(躯体部分)は、平成27年3月18日に、養老堰上部工事(ゴム堰部分)は平成27年8月5日に契約がなされた。

全体工期は下記のとおり(準備、休止期間除く)である。

I期施工(右岸躯体及び右岸ゴム堰)

H27.8~H28.6(イメージ図参照)

II期施工(左岸躯体及び左岸ゴム堰)

H28.10~H29.6(イメージ図参照)

現在(H27.12.28)まで終わった工事は下記のとおり。

- ・旧堰撤去
- ・仮設道路設置
- ・締切矢板設置

この後、下部工下地盤の圧密沈下を防止するため、7m程度の深さで地盤改良を行う予定であるが、河床には出水の度に旧堰から流出した割栗石、コンクリート廃材に加え、河川改修工事で設置した護床ブロック(写真3~4)が大量に埋もれていた。

ある程度の雑物除去は覚悟しており、泥上車の準備もしていたが、想定を遙かに上回り200トン程度(推定値)のがれきりや二次製品の撤去に難渋することとなった。

更にこれらの撤去に際しては、地下水位が高く重機の足元が崩れること、水面下の掘削のため、バケットで探りながらの作業になるなど、困難を極めた。

結果、締切矢板、護岸矢板に沿ってウエルポイントを埋設し、1週間程かけて、地下水位の低下を行った(写真5)。

これらにより、約1ヶ月工程が遅延し、やっと、年明け後から地盤改良に着手できる見込みである。



東葛飾農業事務所(基盤整備課)の概要

東葛飾農業事務所

地域の概要

東葛飾地域は、千葉県北西部に位置し、北は利根川を挟んで茨城県、西は江戸川を挟んで東京都と埼玉県に接しており、丁度、千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」の鼻から口(舌)にかけての位置となります。

基盤整備課の所管区域は、柏市、松戸市、野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、市川市、浦安市、印西市(一部)、白井市(一部)で、管内の耕地面積は10,249haで、内訳は水田3,962ha、畑6,283haとなっています。(2010年農業センサス)

基盤整備の状況

大都市近郊にありながら、利根川沿岸や手賀沼周辺に広大な水田地帯が広がり、台地では野菜や果樹の生産が盛んに行われています。

基盤整備の状況ですが、管内を大きく分けて野田市域の野田地域、利根川沿岸の利根地域、手賀沼周辺地域の3地域に区分でき、30a以上の区画に整備された水田は、一部用水がオープン水路となっている地域がありますが、農振農用地区域内水田の94%と非常に高い地域となっています。

農業農村整備事業の実施状況

管内には基幹的な農業水利施設(用排水機場)が31施設ありますが、19施設が造成から30年以上(うち7施設は50年以上)が経過し、土地改良区等が適正な維持管理に努めていますが、老朽化の進行による突発的な事故により、用水及び排水障害が度々発生しています。

そのため、施設の有効利用と長寿命化を図るため、基幹水利施設ストックマネジメント事業を3地区



(4施設)実施すると共に、施設の機能診断を基に機能保全計画を策定する農業水利施設保全合理化事業を4地区(8施設)実施しています。

国営手賀沼干拓土地改良事業で造成された施設は、地盤沈下や流域の開発等に起因する機能低下がみられ、また、造成から長期間が経過し、事故の発生や補修等の維持管理費が増加しています。

このような状況から国では、土地利用、施設の状況等の調査、施設の整備構想、事業化の可能性を検討する「地域整備方向検討調査」を平成23年度から実施しており、平成28年度からは事業化に向けた「地区調査」に着手する予定です。



青山排水機場(修繕後)



手賀排水機場(修繕中)

おわりに

農業水利施設は、農業経営の安定を図ることはもとより、地域の防災にとっても重要な役割を果たしています。

そのため、日常の点検整備に加え、施設の機能診断を実施し、計画的な補修や更新整備を図ることが重要です

印旛沼地区の概要について

印旛農業事務所

北印旛沼沿いの東側には、戦後の食糧増産対策のため干拓事業で造成した水田が多く、標高は印旛沼の水位(かんがい期:YP 2.5m)より低くYP 1.3~2.0m程度の低地にあります。

このため、潜在的な湛水のリスクがあります。また、昨今の局所的豪雨の発生や、流域開発等の影響により地盤沈下が発生し、北印旛沼流域の水田(成田市北須賀、角川)において湛水被害のリスクが増えています。

これらの水田並びに周辺宅地の湛水被害を防ぐため、平成12年度より実施している県営湛水防除事業印旛沼地区について紹介します。

事業の概要

関係市町村：成田市及び栄町 受益面積:241.6ha 概算総事業費:3,947,165千円

予定工期：平成12~34年度

(I期：H12~H21年度、II期：H22~26年度、III期；H27~H34年度)

大竹排水機場について(印旛沼I期・II期で完了)

大竹排水機場は、受益地域全体の機械排水を担っていて、湛水防除の要になっています。平成19年度までに排水樋門設備も含め完成し、ポンプ設備は平成21年度までに2台(φ800mm×1台、φ1,500mm×2台)、平成24年度に1台(φ1500mm)の合計3台が設置され、通常の雨天時の排水はφ800mmの常時排水ポンプを運転し、大雨などの場合はφ1500mmの大型ポンプを運転して排水を行っています。

大竹排水機場の概要(排水ポンプ3台)

- 1号ポンプ(洪水時) 1,500mm Q=4.50m³/s
- 2号ポンプ(洪水時) 1,500mm Q=4.50m³/s
- 3号ポンプ(常時) 800mm Q=1.50m³/s



大竹排水機場



排水ポンプ

Ⅲ期地区の主な事業内容について

- ①3号導水路の整備(約2.7km)
- ②松崎水門1門・角川水門1門の整備
- ③角川越流堤1箇所の整備

●Ⅲ期地区では、印旛沼地区の南側のエリアの3号導水路を整備し、洪水時に3号側の排水を2号導水路を通じて大竹排水機場へ排水を送り込む事業を実施しています。そのために必要な水門と越流堤の整備も併せて行う予定です。



3号導水路下流付近

平成28年度の予定について

平成28年度は実施設計業務及び導水路工事を予定です。

おわりに

印旛沼地域は、戦後の食糧増産対策により干拓してできた水田地帯であり、広大な稲作地帯が広がっています。野鳥なども多く生息していて、景観や環境保全の対象として注目されている地域です。

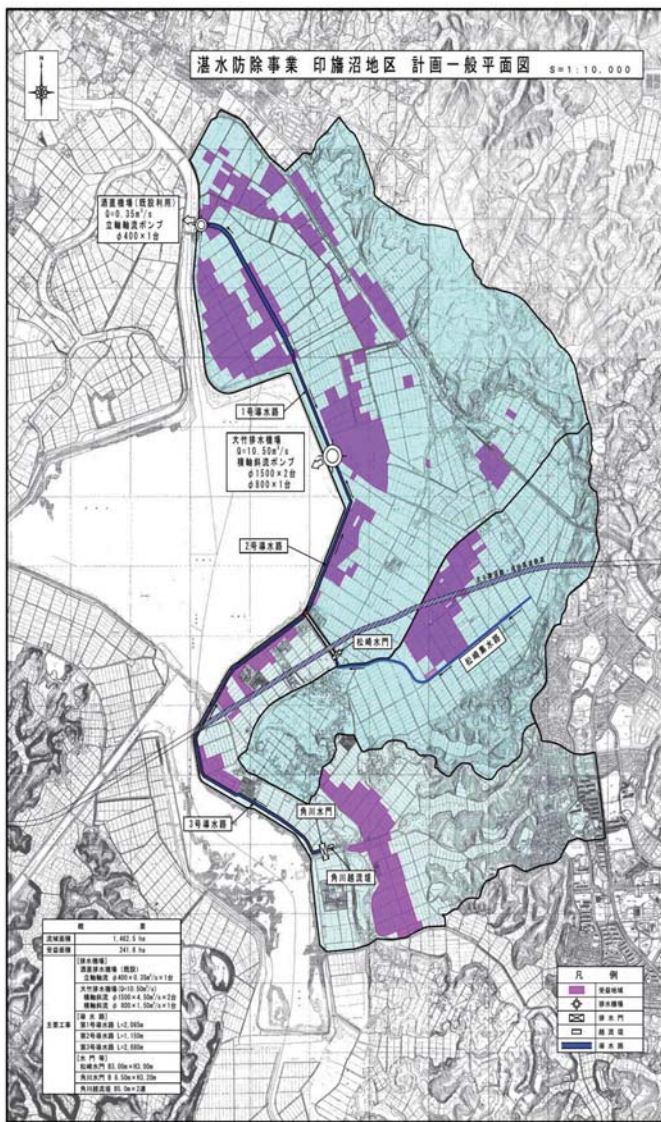
地元住民のほか近郊都市住民がレクリエーションに訪れており、春先など気候の良い時期は、独特の穏やかな雰囲気になっています。

また近年には、成田高速鉄道が完成し、のどかな田園地帯を近代的な特急列車が颯爽と走り過ぎていく光景も見ることができます。

この独特な印旛地域の風景の中で、本事業が水田農業の永続に役立つことを願います。



成田スカイアクセス



印旛沼地区 計画一般平面図

経営体育成基盤整備事業の取り組み ～ 実施地区の状況と新規事業への推進活動～

香取農業事務所

(1) 実施地区（府馬地区）の取り組みについて

府馬地区は、千葉県香取市の南東部に位置し、近くには国の天然記念物に指定された「府馬の大クス」があります。

事業は、区画整理及び用・排水路工事を行い、区画の大規模化と農地の集団化を図ると共に、乾田化による汎用化耕地を造成することにより、農業機械の大型化を通じ営農の効率化と土地の有効利用を促進し、大規模経営による土地利用型農業の確立と、農家所得の向上を図ることを目指し平成21年度に着手されました。

管理主体：香取市東部土地改良区

事業工期：平成21年度～平成29年度(予定)

事業内容：区画整理工 A=162.7ha(平成26年度までに完了)

用・排水路工 A=162.7ha(平成27年度までに完了)

暗渠排水工 A=162.4ha(平成28年度から)

用水路(パイプライン)工事・暗渠排水工事を前に、すでに2法人と12名の担い手が、91haを集積しつつ良質な「香取米」の生産と、飼料用米の取り組み等による自給率向上を目指した営農を展開しています。



計画平面図

新たに整備された
大区画水田と米の収穫



揚水機場と府馬の耕地

環境学習の取り組み

この取り組みは平成23年度から実施しており、今年は府馬小学校6年生22名、八都小学校6年生18名、小見川南小学校4年生5名の併せて45名が、ほ場や重機の見学・測量・魚の放流等を体験しました。



チーバ君も参加しての開会式



測量体験ではレベルの解像度に驚きも!



地区内を流れる黒部川への魚の放流

ちょっと一息!
【府馬の大クス】
について



現在の「府馬の大クス」



江戸時代に描かれた「府馬の大クス」
宮負定雄著
「下総名勝図絵」より

府馬の高台に位置する宇賀神社の境内に生える樹高約20m、根周り約27.5m、幹周り約12m、樹齢1300年から1500年と言われるタブノキの巨樹。1926年(大正15年)に「府馬の大クス」として国の天然記念物に指定されました。

昭和44年の調査でタブノキであることが判明。当時は俗にイヌグスと呼んでいたためと考えられています。2001年(平成13年)には環境省のかおり風景100選にも選定されています。

(2) 新規事業の推進活動について

基盤整備事業計画を進めるにあたって

千葉県香取農業事務所

1 農業を取り巻く状況！

米の減反政策の廃止決定や環太平洋経済連携協定(TPP)による農産物価格への影響、また、コメ余りが起因となつての米価の大幅下落など農業を取り巻く環境は「激変期」を迎えています。現状の小さな区割りの水田での小規模な米作りでは、効率的・安定的な農業経営は立ち行かなくなっています。

2 今、効率的な稲作経営を目指した基盤整備事業と、担い手による農地利用集積が求められています！

基盤整備事業の実施により効率的な農作業を可能とし、併せて、「担い手」が早い段階から農地の利用集積・集約を図ることが、経営の安定に寄与することとなります。



基盤整備事業等を契機とした 農地利用集積を目指しましょう。

○将来(10~20年先)の農業経営を考えるのは今です!!
当面は、「農業機械が壊れるまで!」「体が続く限り!」農業を続けたいと考えている方が多くいらっしゃいます。

基盤整備事業は、計画から完成までには10~20年かかります。
今、「将来の経営等」を考え始めてください。



*** 基盤整備事業の制度について ***

水田の整備を行う場合、現制度では「経営体育成基盤整備事業」が一般的です。担い手が一定規模以上を経営し、かつ、農地利用集積が一定率以上増加することを要件として事業を仕組みます。この要件を満たせば、国・県の補助を受けることができます。

(1) 事業実施内容

下記の中から2以上の事業を実施 【別紙1】
1. 区画整理 2. 農業用排水路 3. 農道 4. 暗渠排水 5. 客土

(2) 事業の要件

受益面積：20ha以上、農地集積率50%以上(担い手へ)
「促進計画」を作成すること(町が作成)

(3) 経営体(担い手)の要件

農業者(認定農業者)、生産組織(農業生産法人)、集落営農(特定農業団体等)、法人(農業生産法人を除く)、その他

(4) 事業の補助率等

補助率 国：50% 県：30% 地元：20%
事業費 概ね 130~200万円/10アール程度
(府馬地区 160万円/10アール程度)

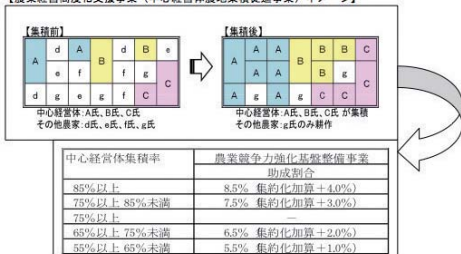
(5) 事業を計画する際の工程

地域で「事業を実施するとの合意形成」から「国の補助事業として採択」されるまでに数年(3年から5年程度)、工事着手から土地の処分登記までに数十年(10~15年程度)かかります。

(6) その他の助成制度

中心経営体に位置付けられた農業者(担い手)に農地を集積させると、集積割合に応じて国・県から一定額の助成【事業費の5.5%~最大12.5%】を受けることが可能となります。

【農業経営高度化支援事業(中心経営体農地集積促進事業)イメージ】



(7) その他

① 計画概要の作成

用排水路の規模決定、揚水機場等の設計、事業効果の算定、法手続き資料の作成等が必要です。その費用は別途必要で助成制度はありません。(100ヘクタール規模で30,000千円程度)

② 法手続き、同意書の収集について

区画整理は面的に連続しているため、原則として100%の同意が必要となります。(事業計画を進めるに当たっては、概ね95%以上を目指します)

○今年度は、「今だからこそ(今の農政の現状)、基盤整備を契機とした農地集積が必要ではないですか?」を合言葉に、市町村・土地改良区と連携を図りつつ、約20集落で説明会を開催しています。

○意欲ある担い手(大規模農家等)からは、「早い段階で整備が必要」との意見が出される一方、小規模農家や土地持ち非農家からは、「借金をしてまで整備はできない」等の意見も多く出されました。

○事業を効果的に推進するためには、早い段階から地域(集落)ごとにコーディネーター役を決め、かつ、話し合いが持たれることが重要であると考え、一層の推進活動を展開してまいります。

関東農政局管内土地改良団体における 男女共同参画の推進に係る意見交換会に参加して

水土里ネット千葉 箕箸美雪

関東農政局管内の土地改良団体で指導的地位にある女性や男女共同参画の推進を図っている行政の担当者との意見交換会が、11月11日(水)にさいたま新都心合同庁舎2号館内の会議室で行われました。

国策として、少子高齢化の対策に男女共同参画を掲げており、農林水産省としても農村地域における混住化や地域コミュニティの衰退に注視していく必要があるとしている。現在、農業就業人口に占める女性の割合が5割近くを占め、農業の担い手としても重要な役割を果たしており、今後の土地改良のあり方や農業に女性がどのように関わっていけるかを検討していくために、今回の意見交換会が開催されました。



最初は、関東農政局の担当官から、軽いノリで「今度女子会やりますので、参加してくださいね～」と声をかけていただき、そのときは、夜の女子会(飲み会)をやるのかな・・・のような印象で、「はい、分かりました。ぜひお願いします。」と応えてしまいました。ところが、蓋を開けてみると上記のような意見交換会ということで、このような場に私のような者でいいのか、かなり不安になってしまいました。具体的に当日のシナリオをいただき、その日の時間配分や意見として述べてほしいという内容等を示されていくうちに更にどう話をしていくべきかなど、聞けば聞く程、本当に私が・・・という印象でした。



とはいえ、選ばれたからには、求められたことをきちんと応えられるようにしなくてはならないと心に据え、メモを用意し、当日の会場に向かいました。

前もってシナリオをいただいていたため、自分が最初に声を発する時間が近づいてくるのが分かっていましたので、そのときは心臓のドキドキが聞こえてくる程緊張してしまいました。最初の一言「只今紹介いただきました水土里ネット千葉の・・・」と話を始め、メモを見ながら何とか無事に最初のお話を終えることができホッとしました。

その後、それぞれの立場の貴重なご意見をお聞きしたことが大変参考になり、私も更に頑張っていかなければと思いました。

女性という立場が見直されてきており、活躍する場も増えてきております。千葉県には「ちば水土里ネット女性の会」がありますが、今後も土地改良区で働く女性職員の方々にも、もっと積極的に表舞台に出て活躍していただければと思い、本女性の会の事務局として、いろいろと提案していければと考えております。

今回の意見交換会に参加させていただいたことで初心に戻り、心新たに仕事に向かって行かなくてはいけないなという思いを深めることができ、関東農政局の担当官に感謝しております。

「男女共同参画」、男女平等と錯覚している人もいるかと思いますが、身体的にも精神的にも男女違います。それぞれが、できることを真摯に向かって、社会に関わっていければいいのではないのでしょうか。

平成27年度 土地改良区基盤強化事業研修会 (基礎コース)が開催されました

水土里ネット千葉 管理指導部

去る年12月9日(水)に千葉市内のホテルポートプラザちばに於いて、「平成27年度土地改良区基盤強化研修会(基礎コース)」が全国水土里ネットの主催により開催されました。当日は、北は山形県から、南は沖縄県まで全国各地から約140名の参加がありました。

本研修は、土地改良区の現状が零細・小規模で脆弱化し、その役割を十分に果たせなくなっている実情に鑑み、土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう、その再編整備が求められていることから、土地改良区の統合整備を推進するリーダーの育成を図り、土地改良区の組織運営基盤の強化をいっそう推進することを目的としています。

研修内容は次のとおりでした。



開会に先立ち挨拶する
水土里ネット千葉の林会長

- ① 土地改良区合併、複式簿記、滞納処分、消費税、土地改良区の現状・課題・展開方向
 全国水土里ネット 中央換地センター 浦山参与
 // 管理システム研究部 田中主査
- ② 農業農村情勢・農政の展開方向
 農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課利用調整係 鈴木係長
- ③ 土地改良区の合併事例発表
 北秋田市鷹巣土地改良区 山内事務局長
 水土里ネット秋田総務企画部 渡部次長
- ④ 全体討論
 コーディネーター 全国水土里ネット 浦山参与



農林水産省農村振興局の
鈴木係長

年末の業務ご多忙の中、農林水産省農村振興局の鈴木係長は、残念ながら全体討論の席には着くことができませんでしたが、大変為になるご講義をいただきありがとうございました。

現在、全国の中で2番目に土地改良区数の多い千葉県。全体討論では、いろいろな質問が出ており、北秋田市鷹巣土地改良区の山内事務局長並びに水土里ネット秋田の渡部次長には丁寧に回答をいただき、千葉県内の土地改良区にとってとても参考になりました。

今後、千葉県では土地改良区の運営基盤の強化を図るために統合整備を図る必要があることから、今回の研修会を参考にしていきたいところです。

生き物調査の発表

～横芝光町立日吉小のびっ子フェスタを参観して～

水里土ネット千葉 管理指導部



去る11月7日、日吉小学校5年生の皆さんの学習発表があると伺い、「日吉小のびっ子フェスタ」にお邪魔して参りました。

6月の終わり、篠本新井地区にて当会もサポートさせていただいた「田んぼの生き物定点調査」。これに参加してくれた調査隊こそ、日吉小学校5年生の皆さんなのです。

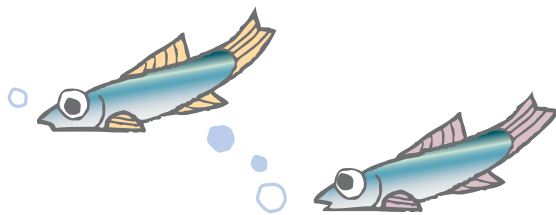
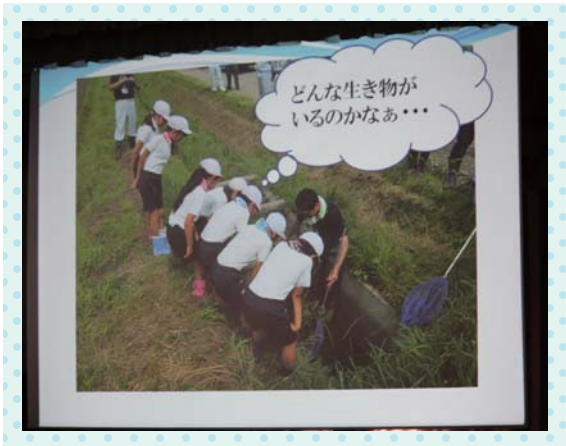
本誌夏号(307号)でもご報告した通り、この「田んぼの生き物定点調査」は田んぼや水路の生き物を調査することで土地改良事業の環境へ与える影響について予測・検討していくことを目的としており、平成19年度より例年実施されています。今年も大量のザリガニやカエル・小魚はもちろん、大きな魚やナマズなども見つかりおどろきの連続でした。さらにはアイガモを飼っている水田の見学や日吉小の彼らが自分たちで植えた田んぼの確認なども行い、学びの多い生き物調査となりました。



「のびっ子フェスタ」当日は保護者の皆様に加え篠本新井土地改良区の鈴木克征理事長ら来賓



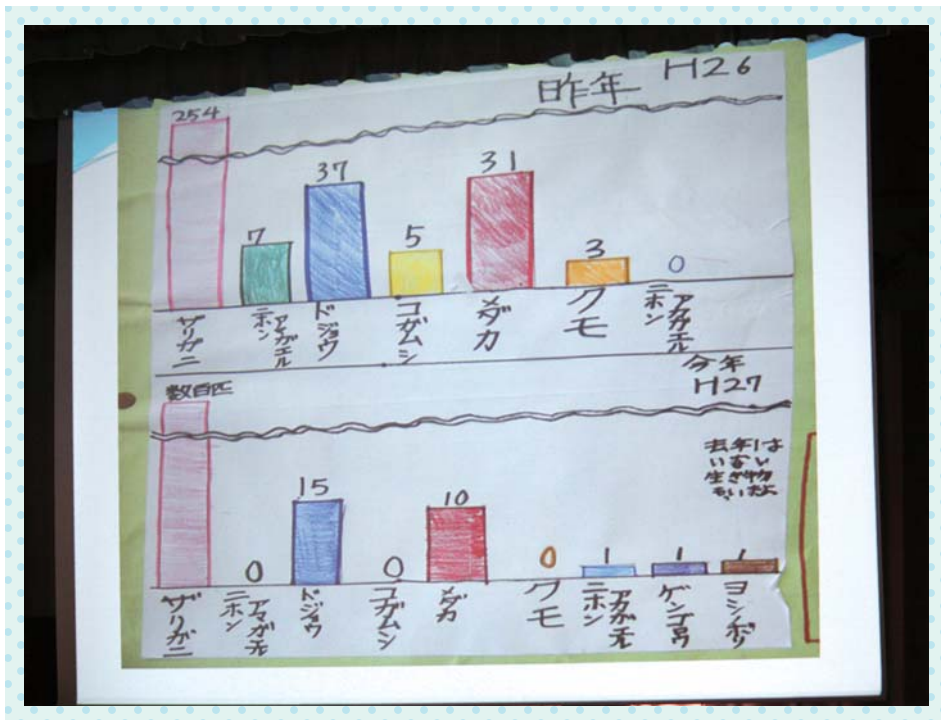
の方々もお見えになりました。5年生の皆さんは「田んぼや水路の生き物について考えよう。」というテーマで学習の成果を発表されました。生き物調査の際にも係の分担や事前準備がきちんとなされており自立した姿が印象的な彼らでしたが、今回の発表でも当日の写真や手作りのグラフによる比較をたくさん盛り込んだパワーポイントをなんと自分たちで操作しており、その学習意欲に改めて驚かされました。



発表の内容は6月の調査と同様A・B・C地点ごとに生き物の種類と数をまとめ、そのグラフ化したものを過去の調査結果と比較して考察したものでした。どの地点でもやはり、外来種の増加に伴う日本在来種の淘汰が顕著に

あらわれているということでした。発表を聞くなかには低学年の児童も含まれていたため、冒頭で“外来種”という言葉の意味や“外来種の増加と日本在来種の減少にはどのような関わりがあるのか”などについての説明もきちんと織り込まれており、非常に親切で充実した発表でした。

生き物調査が本来の目的を越え、このように地元の児童たちの勉強に大きな役割を果たせたことは大変喜ぶべきことでしょう。これからも土地改良事業に限らず、地元のふれあいや次世代とのかわりを尊重しそのための一助として働きかけていけるよう联合会一同努めて参りたいと思います。お力添えいただきました皆々様、そして日吉小学校の先生方はじめ5年生の皆さんに厚くお礼申し上げます。



土地改良区の個人情報保護・ マイナンバー制度に関する研修会を開催

水土里ネット千葉 総務部

去る11月12日、土地改良会館において、土地改良区・県農業事務所から120余名が出席のもと、研修会が開催されました。講師には関東農政局土地改良管理課農地集団化推進官(土地改良団体担当)の高嶋弓子氏をお招きし、1時間半にわたり個人情報の基本的な部分とマイナンバー制度について、大きく二つに分けて講義していただきました。



高嶋講師と研修参加者の皆さん

冒頭、水土里ネット千葉鈴木副会長の挨拶では、

①昨今企業の相次ぐ個人情報漏洩事件を背景に、個人情報を取り巻く環境が一段と厳しくなっていること、②加えて2016年から従業員の給与の支払いや社会保険の加入等の事務で職員や家族の個人番号(以下「マイナンバー」)を使うことが義務づけられたこと、③このマイナンバーはクレジットカードを預かることと同じくらい極めて重要な特定個人情報であり、その取扱・管理は厳重に行わなければならないこと等、その重要性を述べました。

研修では、高嶋講師が個人情報の基本的な部分について説明したうえで、特に事業者である土地改良区が守るべきルールを中心に説明が行われました。個人情報の保護に関する法律(以下「保護法」)が施行されてから10年以上が経過しましたが、これまでは、扱う個人情報が5,000人以下であれば保護法の適用は受けませんでした。したがって、ほとんどの土地改良区では規程の整備等はされていなかったと思います。しかし、平成27年9月の保護法の改正で、「5,000人の下限」が2年以内に廃止されることとなりました。したがって、2年以内に土地改良区では、内部規程を制定することにより、個人情報保護管理者の設置や安全管理対策、苦情相談窓口の設置等を明確にすることが望まれます。

一方、マイナンバーについても一層の厳重な取扱・管理が求められます。例えば収集したマイナンバーは、鍵のかかるロッカーやキャビネットで保管するとともに、必要がなくなったら速やかに廃棄又は削除しなければなりません。万が一漏洩・流出などが発生したら、土地改良区の信用に傷がつき、役員にもその責任が問われ、業務に支障が生じることになりかねません。マイナンバーに関する規程例(土地改良区特定個人情報保護に関する規程例)については、昨年末に全土連にて作成されました。既に会員土地改良区に対しては送付いたしましたが、速やかに理事会を通して制定されることが望まれます。

千葉県農村地域再生可能エネルギー推進協議会

第2回地方研修会の報告

水土里ネット千葉 技術部

千葉県農村地域再生可能エネルギー推進協議会主催による第2回目の研修会を11月27日に、総勢30名の参加により、開催しました。(第1回目の研修会は、10月23日に土地改良会館大会議室にて実施しています。)

今回の研修会では、昨年7月に完成した市原市潤井戸太陽光発電所(千葉ファインケミカル(株))の塩崎部長から、太陽光発電施設の概要、施設のランニングコストについて説明をいただきました。最大発電能力は11MW、連系変圧器により6.6kVを154kVにし、送電線に送電しているとのことでした。

また、おもじろきょう大多喜町面白峡発電所((株)新工法開発研究所)では、平成26年度に送電を開始した小水力発電施設の概要、施設のランニングコスト及び水利権の取得等について川本研究所長を始めスタッフから説明をいただきました。この小水力発電施設では、昭和35年まで東京電力老川発電所として運用していた場所であり、43.5mの落差を活用して水路式流入方式により、最大出力130kWの発電を行っているとのことでした。

この研修を受け、再生可能エネルギーについて理解を深め、利活用を図ると共に高騰する電気代の軽減を目指していきたいと思えます。終わりに、お忙しいなか本研修会で講義いただきました塩崎様、川本様を始めスタッフの方々には、深く感謝申し上げます。また、本研修会に参加いただきました皆様には、研修会にご協力いただき、無事終了しましたことに、本誌面をお借りし厚くお礼申し上げます。

市原市



展望台より太陽光発電施設を望む



連系変圧器で154kVへ

大多喜町



小水力発電施設全景



発電のための導水路



発電機の説明

2015 ため池フォーラムinいしかわ に参加して

農林水産部耕地課農地防災班 齊藤 朋哉

去る11月12日から13日にかけて、「2015ため池フォーラムinいしかわ」が石川県七尾市和倉温泉観光会館大ホールで盛大に開催されました。

本フォーラムは、「里山を支えるため池の保全～地域の宝を永遠に～」をテーマとして、地域の宝と言うべきため池の役割を再認識するとともに、次世代へ継承する重要性や各方面での取組例などの情報発信がされました。

石川県には、約2,300箇所のため池がありその約8割が能登に集中しています。水資源の乏しい地域においては、古くからため池は重要な水資源として利用され、独自の里山景観が形成されてきました。また、能登地域は平成23年に「能登の里山里海」として日本では初めての世界農業遺産(国連食糧農業機関が、衰退しつつある伝統的な農業、文化風習、生物多様性、などを次世代に継承することを目的に2002年から開始した認定制度)として認定されているとのこと。

本会議では、金沢大学特任教授の中村浩二氏から「世界農業遺産と里山里海～能登の再活性化を目指して～」と題し、基調講演を受けました。講演の中でも世界農業遺産に認定された理由を述べられており、能登地域で営まれている農林水産業、生物多様性、自然景観などの何れにもため池は重要な役割を担っているとのことでした。また、本会議では、ため池の防災・減災対策について農林水産省からの報告、石川県のため池整備への取組、ビオトープとしてのため池の再利用についての研究報告、地域再生へ向けた地元での取組などの講演があり他方面からの貴重な意見を聞くことができました。

2日目の現地見学会では、七尾市内→神子原ダムと棚田→辰巳用水→県立歴史博物館→兼六園を巡る「能登のため池といしかわの歴史・文化」のコースに参加し、ため池と用水に関係した名所を見学することができました。

神子原ダムは昭和17年に完成した、貯水量273,800m³で受益面積約540haに用水を供給するダムになります。



フォーラムの様子



神子原ダムと周辺農地

ダムができる以前の大干ばつの時には周辺の村々では雨乞いの祈願を行っていたと伝えられています。長野県戸隠に種池と呼ばれる池があり、この池の水(神水)を持ち帰ると雨乞いの効験があったとのことで、神水を持ち帰る際には水を入れた樽を白布で首から提げ、地面や床に置かないように持ち帰ったそうです。神水を地面に置くとその場所で雨が降ってしまうという伝承があったためとされています。また、この地域は昼夜の寒暖差

が大きく、山からの雪解け水が流れ込むことから食味の良い米が育っており、ここで生産された神子原米は、“神の子キリスト”という発想を基に、米をローマ法王へ献上してそれをキャッチコピーとしてブランド化し販売につなげているそうです。昼食は神子原米のおむすびを美味しくいただくことができました。

辰巳用水は、疎水百選に選ばれており一部は国の史跡にも指定されておりご存知の方も多いと思います。この用水は江戸時代初期に金沢城の水利改善を主な目的として加賀藩三代藩主である前田利常の命により造成されました。これにより城内及び城下の防火機能が向上し、水堀化により城の防備がより強固となったそうです。また、用水は早い段階から沿線のかんがいにも利用され、新田開発にも寄与したそうです。

延長は約11kmあり水源としている犀川の取水口から約4kmは丘陵斜面の岩盤層を掘削した隧道となっています。また、「伏越の理」と言われる逆サイフォンにより兼六園から堀の下を経て城内へ水を送る構造になっています。施工機械も無い時代にわずか1年の工期で完成したと伝えられており、隧道に残っているノミ跡などからも当時の苦勞を窺い知ることができます。

また、日本三大名園の1つである「兼六園」も観ることができ、コース名通りの能登のため池といしかわの歴史・文化について触れ合うことができとても有意義な現地見学になりました。

終わりに、本フォーラム開催にあたり携わった関係者の皆様に深く感謝いたします。



隧道



ノミ跡

疏水フォーラム in 高梁川流域2015 に参加して

水土里ネット千葉 技術部 木内 茂樹

去る11月10日から11日にかけて、岡山県倉敷市において「疏水フォーラム in 高梁川流域2015」が開催されました。

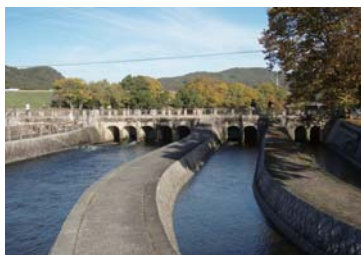
オープニングで、高梁川流域が映像紹介された後、開会宣言に続き、疏水ネットワーク会長の伊東香織倉敷市長より「災害被害が比較的少ない本地区では、高梁川の水が農業のみならず工業にも重要な役割を果たしている。」と流域の状況について述べられ、第10回のフォーラムが始まりました。



伊藤倉敷市長挨拶

基調講演では、農学博士、前田建設工業(株)常務理事の勝山達郎氏から「疏水が織りなす地域共創の未来」というテーマで、日本古来の村制度のもとで地域がまとまってきた歴史と、伝統的制度のほころびが社会現象となっている現状から地域共創への道に進むには、コミュニケーションを重視する複数で構成されたリーダーが求められているという指摘がありました。また、多面的機能支払交付金(日本型直接支払)制度(旧農地・水)のような、新しい地域の絆をもたらす制度に着目しているという点が印象的でした。

続いて、高梁川流域学校代表理事、倉敷木材(株)代表取締役の大久保憲作氏より、「高梁川が地域に果たしてきた役割」という演題で、地域の川「高梁川」に幼少より慣れ親しんできたエピソードと、大原総一郎氏起草による高梁川流域連盟の趣意書が活動の原点であり、連盟機関誌「高梁川」が貴重なデータベースになっているという、地域への誇りと愛着を持たれた報告がありました。



南排水樋門

水土里ネット高梁川用水管理課長の横山佳弘氏からは、上流の小阪部川ダムの管理について説明がありました。

休憩後のパネルディスカッションでは、国立科学博物館館長(疏水百選選定委員長)の林良博氏の司会進行により、勝山氏、大久保氏に公立鳥取環境大学副学長の三野徹氏が加わり、疏水と地域参加の取組についての討論が行われました。

翌日の現地視察は、大正5年に設立された「高梁川東西用水組合」の酒津南排水樋門を訪れました。鉄筋コンクリート水門でありながら、花崗岩を飾りにあしらった端麗な構造で、総計15のゲートを持つ樋門の機能美に、思わずシャッターを切っていました。

備南畑地かんがい地区では、用水を利用した特産のぶどうを醸造する「ふなおワイナリー」見学の後、山の頂上に設置された高架水槽型配水池前で、水土里ネット高梁川用水の担当者から地区の説明を受けました。岡山といえば桃であり栽培面積も多く、ぶどうと併せて果樹栽培の中心となっています。高梁川流域は、この豊かな水の恩恵を受け発展しており、農業でも後継者が育っているとのことでした。瀬戸内海に面し、温暖な地の利を生かした本視察地区は、流域と共に着実に歴史を重ねていると感じられました。

終わりに、本フォーラムに尽力された皆様に感謝します。

第38回

「全日本中学生水の作文コンクール」の募集

千葉県総合企画部水政課

前号(2015秋号)で、第37回「中学生水の作文コンクール」の千葉県地方審査会入賞作品を紹介いたしました。この作文コンクールは「水の日」の行事の一つとして、次代を担う中学生を対象に、国と都道府県の共催で実施されております。

このたび、第38回「中学生水の作文コンクール」の応募要領が下記のとおり決定いたしました。身近の応募資格者へお知らせいただければ幸いです。また、これを機に、ご家族で「水」について話をしてみてもはいかがでしょうか。

応募要領（抜粋）

- 1 テーマ**：『水について考える』（題名は自由）
例 「水を大切に使う社会」、「水不足を体験して」、「ダムの役割」、「水と暮らし」、「水源を守る」、「今後の水の使い方」、「農業と水」等
- 2 応募資格**：平成28年度時点で県内に在住・在学の中学生
(中学生と同じ学齢の者を含む。)
- 3 募集期間**：平成28年4月1日(金)～5月10日(火) 到着分有効
- 4 問い合わせ先**：〒260-8667
千葉市中央区市場町1番1号
千葉県 総合企画部 水政課 水利班
TEL 043-223-2274 (直通)

※応募要領は、千葉県庁水政課ホームページ
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/index.html> を参照してください。

十二支の9番目の干支が「申」です。



干支の十二支はかつて中国で農業を行う際に暦として使われていた農業用語で、農作物の成長その十二支が江戸時代に日本に言い伝えられ、一般庶民でも分かりやすいよう十二支に動物が当申年の申は本来「しん」と読み、「のびる」や「もうす」という意味があります。申は「雷」の原字であり干支の申は猿とは関係のないものでしたが、申には動物の猿が割り当てられることとなりました。申又、サルとイヌは仲が悪いから鳥が間に入ったという話も言い伝えられていたり面白い逸話もありそして、元々はチベット仏教から来た話のようですが、各地で様々な謂れのある「申年に赤い下着を言い伝えが日本各地に伝わっているのだそう。申年のプレゼントは赤い下着?理由も合わせて伝え

事務局長

君塚 正次郎(1956年生まれ)

新年明けましておめでとうございます。

今年2月で還暦を迎え、仕事も3月で定年を迎えられそうです。平成9年度から県土連にお世話になり19年。この間、大過なく勤めてこられたのも偏に県土連をはじめ、関係者の皆様のおかげだと感謝申し上げます。

さて、還暦の歳になると、どこでも同窓会が行われるようです。私の卒業した中学でも昨年催されました。15の春に離ればなれになってからほとんどの人が45年ぶりの再会です。当時の美少年、美少女の面影は遙か遠く・時の流れをつくづくと感じました。

私たちが中学を卒業したのは昭和45年度末、修学旅行は大阪万博でした。長期好況のいざなぎ景気に陰りが出始めたころで、農政は減反が始まったころです。あれから半世紀近い時を経て減反政策も2018年には終了し、これからはTPP合意による新たな農業が展開されることでしょう。

この情報誌が発行される頃には、私たちが要望するNN予算が満足いくものとなり、土地改良に追い風が吹き、明るい未来が開けることを願ってやみません。皆様にとって今年が良い年でありますようにお祈りいたします。

換地部

八木 和男(1956年生まれ)

新年あけましておめでとうございます。

今年で5度目の年男に成りました。

今日までまっすぐに仕事、子供、孫の成長と忙しくやってきましたが、自分で描いた人生路線そろそろ軌道修正する年齢になりました。

また、今年60才は人生の通過点であり、老け込むことなく、これまで大きな病気や怪我もなく、元気に仕事が出来たことを幸せに思いそして、自分の時間を楽しむゆとりを持ち長らくお預けの体を動かすゴルフでも始めたいと思います。

出来るだけいっぱい笑い、行った所のない場所にも行き、守備範囲の中だけで生きるこのないよう、もう一歩踏み出して見たい。それには、長い間使い続けてきたこの身体、いろいろとガタつきが見えるこの頃です。今年体調を整えて健康第一で頑張ればと思います。

長年続けてきた地域ボランティアにも、もう少し時間が増やせるよう工夫をしていきたいと同時に、前向きに生活し、運を呼び込む年にしたいです。

年男年女あつまれ!

過程を12段階で表す意味を持ち、カレンダーとしての役割を果たしていました。

ではめられ、そこから十二支が広がったと言われています。

「稲妻」を表した象形文字で、神の技という意味もあります。

には病や厄が「去る」と云われもあり縁起の良いものとして神社なので祭られるなどしています。

ます。

贈ると病が治る」や「申年に贈られた下着を身に着けると元気になる」などの

たい面白い風習ですね。

管理指導部会員支援課

今井 美佑(1992年生まれ)

新年あけましておめでとうございます。

今年の干支は私の生まれ年でもあります申年ですが、干支というものはそもそも「十干」と「十二支」を組み合わせたものをいいます。2016年は十干が「丙」、十二支が「申」なので「丙申」となります。

また、「丙」という文字にはもとが明らかになる、草木の成長が始まってその姿がはっきりしてきたという意味があり、「申」という文字には草木が伸び切り、成熟して固くなっていく様子を表しています。ここから、何か大きな変革が起きる年ではないか…とされています。

私にとっての大きな変革は、去年からのことですが、社会人になったことが変革でした。新しい環境での初めて取り組む仕事は不慣れな部分も多くとても大変でしたが、そこから頂いた給与でちょっと豪華な食事に家族を連れていったときの充足感は今でも覚えています。この一年での沢山の経験を私の土壌として敷き、今年は去年の自分という殻を破り、より良く成長して伸びていける年になるように努力していきたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

管理指導部指導課

阿部 優香(1992年生まれ)

新年、あけましておめでとうございます。

私は大学時代近代文学を専攻しておりましたが、好きな作家の一人に泉鏡花がおります。彼が向い干支である兎のモチーフを大事にしていたという話を聞き、恥ずかしながらもはじめて「向い干支」という言葉を知りました。なんでも自分と対極に位置する向い干支は自分の干支と正反対のエネルギーをもち、自分にはない力を与えてくれる「守り干支」、ラッキーアイテムであるのかなんだとか。

申の向かいは寅か…と考えてみて驚きました。なんと私の家族は父母姉私で寅亥巳申、見事に向い干支ファミリーだったので。これまで皆無事に生活できているところをみると、なるほど運に恵まれているのだと思います。殊に去年は働き始めたばかりで、ちょうど家族の存在をありがたく思うことの多い一年でありました。

正反対だからこそ支え合える、向い干支。出会う人すべからく自分にはない考えや能力を持っている方ばかりであることをこの一年よくよく学ばせて頂きましたが、向い干支の文化にならい、不得意なことこそ丁寧に、反対の意見にこそ謙虚に向き合える一年にしたいと思います。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

第19回

千葉の水回廊ウォーク & 疏水百選 印旛沼ウォークのご案内

花見川―新川―印旛沼の水回廊は、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の道筋です。印旛沼は、私たちの生活や国土を潤す「みずのみち」として先人によって築かれたもので、日本の「疏水百選」に認定されました。この悠久の道につながる水辺、桜、花木、水田風景、野鳥の声など心地よい自然に触れながら歩きを楽しみましょう。

今回で19回目を迎える「千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク」は、心地よい自然に触れながら歩きを楽しむことにより、参加者の心身の健康を増進するとともに食糧生産だけではなく、私たちの県土や環境の保全に重要な役割を果たしている疏水や農業・農村への理解を深めるために行っているもので、今回は300人を超える参加者がウォーキングを楽しまれました。

なお、詳細については、NPO法人ちば歩こう会に直接お問い合わせください。

1 実施日 ▶ 平成28年4月2日(土曜日) 雨天決行

2 歩行内容 ▶ (雨具、帽子、昼食、健康保険証などは各自ご持参ください。)

スタート・ゴール場所が変わりました。ご注意ください。

	30kmコース	20kmコース	10kmコース
集合場所	新検見川公園 (JR総武線新検見川駅 徒歩2分)	大和田機場 (京成大和田駅 徒歩12分)	ユウカリが丘南公園 (京成線ユウカリが丘駅 徒歩15分)
集合時間	午前8時	午前9時	午前9時30分
ゴール	京成佐倉駅前 (ゴール受付は佐倉ふるさと広場 管理棟「佐蘭花」前) ◎受付は16時迄 さらんか		
歩行方法	コース地図と矢印標識を見ながら各自のペースで歩く自由歩行です。		

★コースの概要については、次頁の地図を参照してください。歩行用のコース地図は当日配布します。

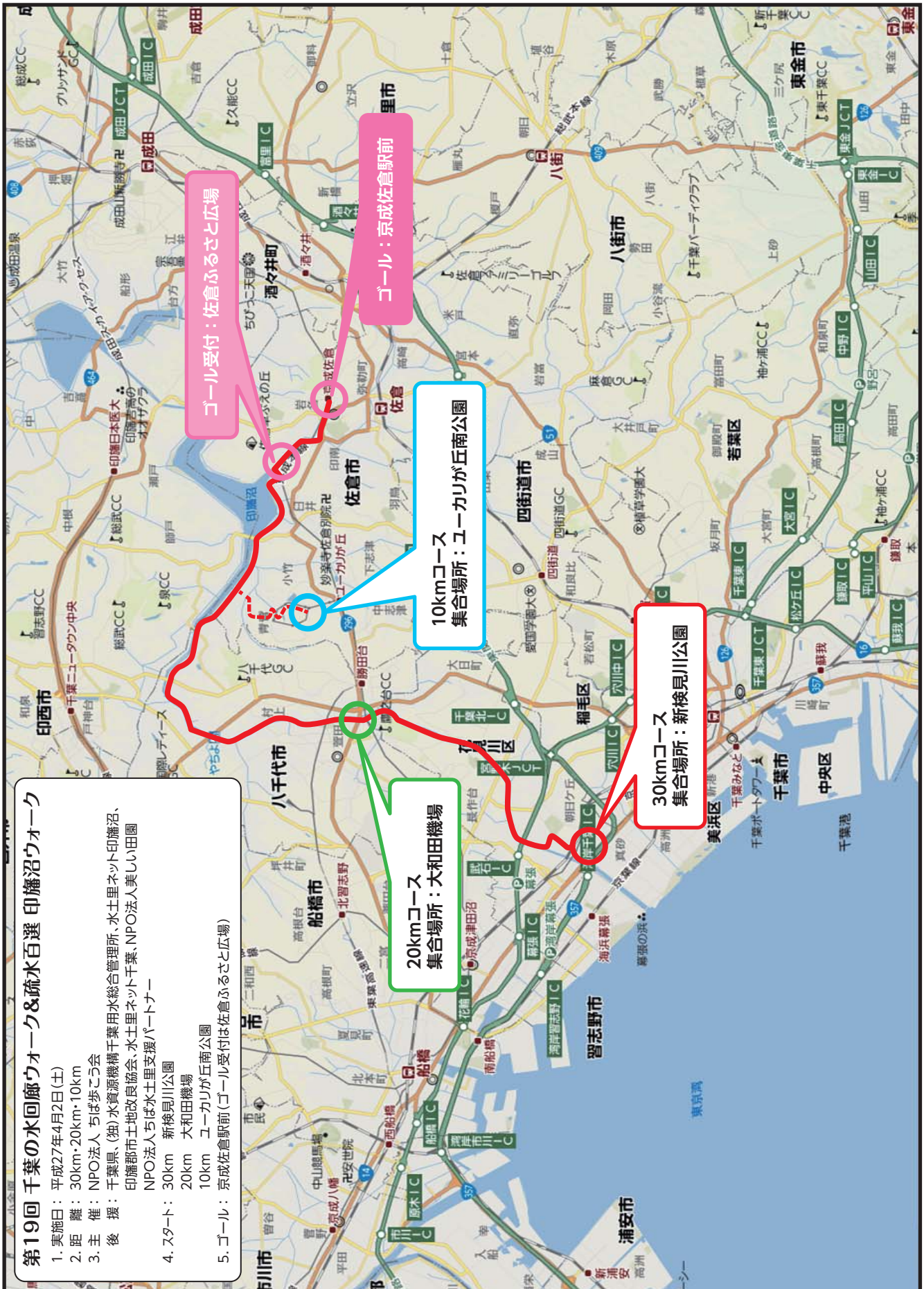
3 参加費 ▶ 500円 (小学生以下無料) (コース地図、完歩証、傷害保険料、飲料水、農産物など)

4 参加申込 ▶ 当日、各集合場所で受付します。

5 免責範囲 ▶ 参加者は事前に健康診断等を受けて、万全の体調のもとに、参加してください。万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。

6 問合せ先 ▶

NPO法人ちば歩こう会	TEL 080-3156-7482 (担当 田口)
水土里ネット印旛沼	TEL 043-484-1155 (担当 高橋)
千葉県印旛農業事務所	TEL 043-483-1131 (担当 遠藤)
NPO法人美しい田園21	TEL 03-3434-0210 (担当 伊藤)



第19回 千葉の水廊ウォーク&疏水百選 印旛沿ウォーク

1. 実施日：平成27年4月2日(土)
2. 距離：30km・20km・10km
3. 主催：NPO法人 ちば歩こう会
 後援：千葉県、(独)水資源機構千葉用水総合管理所、水土里ネット印旛沼、
 印旛都市土地改良協会、水土里ネット千葉、NPO法人美しい田園
 NPO法人ちば水土里支援パートナー
4. スタート：30km 新検見川公園
 20km 大和田機場
 10km ユーカリが丘南公園
5. ゴール：京成佐倉駅前(ゴール受付は佐倉ふるさと広場)

ゴール受付：佐倉ふるさと広場

ゴール：京成佐倉駅前

10kmコース
 集合場所：ユーカリが丘南公園

20kmコース
 集合場所：大和田機場

30kmコース
 集合場所：新検見川公園

謹賀新年

本年もより一層の
ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます

千葉県土地改良事業団体連合会

会長

林 和雄

副会長

山田 一夫

副会長常務理事

鈴木 大作

外

役員 職員 一同

平成二十六年



水土里ネットちば 309号 (平成28年1月発行)


みどり
水土里ネット

発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753